

「しまね協働実践事業」の審査基準

審査項目及び配点	審査の視点
提案事業の目的・目標 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事業の目的・目標は明確かつ妥当か ・ 提案事業は公共性・公益性が高いか
協働の相乗効果 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案団体と行政とが協働することによって、単独で行うよりもより高い相乗効果が上げられるか
団体と行政の役割分担、スケジュール (20点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案団体と行政の役割分担は明確かつ妥当か ・ 事業実施のスケジュールは適正かつ妥当か
提案事業の先進性・実効性 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事業は創意工夫が凝らされ、先進性を持っているか ・ 提案事業は地域振興に資するモデル性を有するか ・ 提案事業は効果的で具体性があり、実行可能なものか
団体の事業遂行能力、予算の妥当性 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案団体自らが、事業を実施するか ・ 提案団体には、事業を練り上げて遂行していく能力があるか ・ 予算規模・内容は妥当なものであって、参加者負担金などの財源は適当か
地域社会への貢献度、地域自治力の向上、事業実施後の継続性 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事業は、地域社会への貢献度が高いか ・ 提案事業は、地域の主体的な取り組みとなり地域自治力の向上に繋がるか ・ 提案団体は、助成終了後も事業を継続(展開)していく方策があるか
プレゼンテーション (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレゼンテーションにおいて、事業を的確に熱意を持って説明したか
合計点(100点)	